

警 察 署 協 議 会 会 議 録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成 27年12月10日 午後 4時10分 から 平成 27年12月10日 午後 5時40分 まで	
開催場所	4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長、総務第一課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一年を振り返り、多種多様の事件、事故が発生したが、管内は全体的に犯罪等の件数が減少している状況であり、引続き、地域住民が安心して生活できるような地域づくりをしていかなければならないと感じている。 ○ 年末防犯活動の出発式では、ソフトバンクホークスの内川選手を一日署長として迎え、多くの地区代表等の参集の中で出発式を実施し、事件、事故のない安心・安全な地域づくりを誓ったところである。 ○ マスコミ報道等では、いまだに事故による死亡、飲酒運転による摘発、逮捕等々が新聞等で報道される状況の中で、お互いが今一步被害に遭った人達の立場を考えて、努力すれば改善されると考える。 ○ 警察署協議会も、地域の皆さん方の意見を聞きながら、そしてより良い地域づくりのために、警察と地域の橋渡しとして、皆様の御協力をいただきながら、安心して生活できる早良警察署管内のより良い地域づくりを考えている。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年10月22日に処分を受けた署員の虚偽公文書作成等による非違事案に関し、皆様方にお詫び、報告する事案がある。 虚偽公文書作成等の概要について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係職員 交通第二課の事故捜査係の巡查部長の37歳の男性 ※ 早良署には平成20年の9月から勤務 ・ 処分年月日等 平成27年の10月22日に偽造有印公文書作成・同行使罪などで福岡地方検察庁へ任意送致され、同日付けで停職一ヶ月の処分を受け、本人は辞職 		

議 事 概 要

・ 事件概要

平成23年2月頃から平成27年3月までの間に取り扱った4つの人身交通事故の捜査に伴い、第一当事者に連絡が付かない場合やひき逃げの疑いがある場合などで、詳細な書式に切り替えて処理しなければならないのに、処理の煩雑さを理由に、それを怠り、供述調書や現場の見分状況書等を当事者がいないまま虚偽作製したもの。

・ 再発防止対策等

当時の上司3名に口頭指導が行われ、再発防止対策として、緊急の地区別交通課長等会議において、業務管理の徹底について指示を受け、署員に対する指導を徹底している。

の以上である。

また、別件の万引き被疑者の誤認逮捕の件については、治安を預かる組織として恥ずかしい思いであり、責任者として同様の事が二度とないように確実な点検をして対応していきたいと考えている。

これを期に、署員一丸となって地域の安全、安心のために我々が存在しているということについて肝に銘じて署員一丸となり、頑張っていく所存である。

【各課からの報告等】

1 犯罪抑止対策について〔生活安全管理官〕

(1) 管内の主な街頭犯罪（指定10罪主）発生状況（1～10月）について

- ア 自転車盗 1186件（前年同月比 +19件：+2%）
- イ オートバイ盗 423件（前年同月比 -46件：-10%）
- ウ 侵入盗 148件（前年同月比 -41件：-22%）
- エ 車上ねらい 140件（前年同月比 -32件：-19%）

○ 性的犯罪、ひったくり、特殊詐欺が若干増加

○ 刑法犯認知件数（1～10月）

～ 早良警察署管内約3500件（前年同期比で-約360件）

(2) 犯罪抑止における考え方（地域との協働）

困り苦しむ人を助け、不安を抱く人々に安心を与える

- ア 地域に根ざした活動 ～ 地域住民の防犯意識
- イ 地域性に応じた対応 ～ 地区ごとの防犯対策

(3) 地域の絆による対策

関係団体等と連携した地域防犯（例示）

ア 防犯協会（防犯）

- ・ 地域性あるキャンペーン（乗り物盗、性犯罪、チカンの予防）
- ・ ハートに語り掛ける防犯（学生等に対する防犯意識の高揚）
～ 「さわらSDE（性犯罪防止教育）川柳横断幕」贈呈式

イ 少年補導員（少年）

議 事 概 要

- ・ 土（畑）を通じた対象少年のハートの育成
～ ハッピー農園（少年と協同した芋掘り）
 - ウ 各種情報発信（地域）
 - ・ A T M利用者への呼びかけ（マスコミを利用した広報）
 - ・ 女性会等（団体）における防犯等の呼びかけ
 - ・ 防犯対策情報（早良アン・アン・ネット）の発信
 - エ 防犯カメラ（街頭）
 - ・ 防犯カメラモデル地区における防犯カメラ設置
 - ・ 犯罪情勢を踏まえた防犯カメラの増設等
 - ・ 設置した後の検証等による増設、機能変更
 - オ ボランティア（学生）
 - ・ 大学生による小学生に対する防犯教室
 - ・ 大学生によるサイバーパトロールモニターへの協力
 - ・ 雨の日も風の日も安全を守る学生ボランティア活動
～ ななくま元気にするっ隊（福岡大学学生ボランティア）
- (4) 管内の概況（福岡市内比較）
- ア 面積 第一位 約112K㎡（西区112K㎡）
 - イ 人口 第一位 約35万人（東区約30万人）
 - ウ 世帯 第一位 約16万世帯（東区約14万世帯）
- 2 平成27年中における主要事件の検挙事例について〔刑事管理官〕
- (1) 市民生活に不安を抱かせる強盗事件の検挙
- ・ タクシー強盗事件容疑者の男再逮捕（10月26日）
 - ・ 強盗致傷事件容疑者の男逮捕（9月8日）
- (2) ニセ電話詐欺事件の現場設定による検挙
- ・ 「だまされたふり」で逮捕
 - ・ 詐欺未遂で逮捕（現場設定による検挙）
- (3) 連続ひったくり事件（平成26年12月～平成27年6月）の検挙
ひったくり容疑者が防犯指南
- 3 交通事故総量抑止対策について〔交通管理官〕
- (1) 早良警察署管内の交通死亡事故の概要（10件）の説明
- (2) 交通死亡事故抑止に向けた対策
- ・ 交通機動隊、自動車警ら隊等の執行隊と連携した早朝、薄暮の時間帯に集中した取締まりの強化
 - ・ 交差点関連違反（信号無視、一時停止等）の徹底した取締まりの強化
- 4 平成28年（上半期）の速度違反取締りの重点について〔交通管理官〕
- (1) 重点路線（事故発生ワースト10交差点を含む）〔52：30〕
- ・ 国道202号線（早良区小田部～城南区鳥飼）

議 事 概 要

- ・ 国道263号線（早良区大字曲淵～早良区早良）
- ・ 県道 内野・次郎丸・弥生線（早良区次郎丸～早良区藤崎）
- ※ 重点以外の路線及び重点時間外であっても、違反者の不意を突くランダムな取締りをバランスよく実施予定

(2) 重点路線等の選定理由

- ・ 交通事故発生件数の多発する交差点を含む路線
- ・ 高速走行車両による危険運転を伴う直線道路

(3) その他の交通指導取締り要点

- ・ 通学路における指導取締りの強化
- ・ 交通事故の発生原因となる信号無視、一時不停止等の交差点に関する違反取締りの強化
- ・ 白バイ・パトカーによる警戒活動等、交通事故抑止活動を図る活動等

5 伊勢志摩サミットに向けて〔警備課長〕

(1) 最近の主要な反対動向

(2) エネルギー大臣会合を取り巻く現状

(3) 早良警察署等によるテロ対策訓練状況～平成26年3月10日

【報告事項等に対する質疑応答等】

- 委員から、「防犯カメラの設置場所について、各地域で難しい問題となっているが、西片江地区の防犯カメラ設置に関して、どのような取組をしているのか。また設置にかかる初期費用や維持管理等の負担はどうか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「防犯カメラ設置に関して地区の自治協議会や町内会等の会合の中で、具体的な防犯カメラの設置要望があった場合、福岡市に対して補助金を申請することとなり、警察の方も積極的に介入させていただいているところである。問題点として、ランニングコストや維持費等の問題があり、設置される地域住民の負担ということで若干紛糾することがある。最近の防犯カメラはカメラ本体の中に録画を記録管理するのが基準であり、値段的なものについては、通常約30万円から100万円位までのピンからキリであり地区の実情に応じて設置されている。地区住民の会合等の中で防犯カメラ設置要望の声があれば話しは進むと思うが、ランニングコストや維持費の問題等、反対意見があれば調整を伴うのが現状であり、警察からアドバイスが必要な場合は、早良警察署に言っていただきたい。」旨の回答があり、別委員からも、「防犯カメラの設置は、福岡市の補助金を頂きながら取り付けている状況であり、まず自治会等会合で協議、検討した結果、設置の必要があるとの結論であれば、福岡市に補助金を申請することになる。」旨の申出があった。
- 委員から、「新聞紙上等でマイナンバーに関するニセ電話欺の説明があったが、マイナンバーの配達遅延を理由に職員を語り、お金を払えばすぐにマイナ

議 事 概 要

ンバーが配達されるなどの詐欺行為の連絡は、早良警察署でもあっているか。」旨の質疑があり、刑事管理管から、「管内ではマイナンバーを語った詐欺の届け出はなく把握はない。現在、多発しているのは、社会保険事務所の職員を語る還付金詐欺が多発している状況であり、今後マイナンバーを語る詐欺が増えてくる可能性があるため住民に対する注意喚起をしていきたい。」旨の回答があった。

- 委員から、「交通死亡事故に関して、最近高齢者による交通事故等が多くなっているが、警察で運転免許証の更新等で運転免許証の返納や身分証明書の発行等の中で、警察署での高齢運転者に対する免許証手続きに対するの取組み状況はどうか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「高齢者の免許対策について、警察から生活の移動手段である車両運転の免許返納の強制出来ない。交通事故を起こす高齢者について、痴呆症等の精神的な病気を疑われた場合には、臨時的に担当医者に適正検査を受けさせ運転適正を見ている。現在、高齢者講習等で、安全運転協会等や関係ボランティア等を通じて、高齢者運転の体の機能低下を自覚させるイベントや講習等を実施しているところであるが、どうしても車が必要な方もおられ、運転適正教育と逆の被害者の立場となる高齢者の事故防止対策の講習等も行い、運転適正の自覚を促し注意喚起を図っている。」旨の回答があった。
- 委員から、「城南警察署が出来るとい話を聞いたが、実際のところはどうか。」旨の質疑に対し、署長から、「具体的な段階ではないが、設置に向けた方向で動いていると承知しているが、新設警察署に関しては警察本部が主幹であり、移転場所を含め詳細には関知していない。」旨の回答があり、別委員からも、「城南警察署の設置に関して、署名を集めて県宛に、城南警察署の設置要望書を提出したところ、「まず筑紫野（春日）警察署の設置が第一」との回答があり、春日警察署設置（平成26年4月）後の平成27年6月に、城南区自治協議会連絡会が要望書を再度提出しており、結果は承知していないが、県として何らかの方向で検討しているのは事実だと思う。」旨の回答があった。
- 委員から、「交通事故の保険関係の過失割合で、事故被害者が飲酒し路上に寝ているところに、車に轢かれた場合の過失は、ケースバイケースと思うが、運転者にも過失があるのか。警察としての考えを聞かせていただきたい。」旨の質疑があり、交通管理管から、「警察としては過失運転致傷罪（致死罪）になるので、その際の過失を捜査することとなるが、警察において保険会社に対して事故の概要等の説明はするが、過失割合の情報提供はしない。車を運転する以上は、安全運転をする義務を生じ、路上に何かがあれば停車できるという考えであり、『路上に寝ている者を轢かないように道路を確認して通行すべき』ともいえる。過失割合の例外として、信号停止している車に後ろから追突した場合には回避不能であり、過失は10対0と言われるところである。」旨の回答があった。
- 委員から、「警察職員の非違事案の件について、組織を管理する上で仕事の負担過多の問題が挙げられるが、今回の場合は、本人自身の性格によるものなのか、組織の負担が過重であったのか。」旨の質疑があり、署長から、「事故捜査は、当

議 事 概 要

日の当直（当番）の警察官が責任を持って受理し、個々の事務処理能力によっても格差が生じており、組織的な問題として交通事故捜査員の効果的な人員配置等の体制を考えている。今回の虚偽公文書作成等事案について、書類上、事故関係者と連絡が付けば簡単な書式の書類で送致ができるが、連絡が取れない場合等は捜査書類量の増加等で煩雑となることから、安易な方向に考えたものと思われる、組織的な検討課題となっている。今後、交通事故捜査チームとしての捜査支援の部分でも、職場内のコミュニケーションを図り、チームとしてのバックアップ体制や協力の必要性について検討していきたい。」旨の回答があった。

【会長総括（要旨）】

- この一年間、さまざまな事件・事故が発生しているが、各課の報告で各種取組や施策をされており、良い結果が出てきていると理解している。
- 来年はより犯罪件数が少なくなり、安心して安全な地域づくりをやっていくことを目標として、皆さん方の協力を是非お願いしたい。
- サミットに向けたテロ行為が世界各国で発生し、日本でも、いつどこで受けるか分からないという問題もある。
- 特に、飲酒運転の問題は、協議会の皆様方から、地域の中で指導していただき、より良い地域づくりのために、早良警察署が安心・安全のため、皆さん方の協力を頂いて、街づくりをしていかなければならないと思う。
来年も、本年同様、皆さん方の協力をいただくことをお願い申し上げたい。

【閉会】

以上で、第4回早良警察署協議会を閉会する。